

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0791300064		
法人名	社会福祉法人 北信福祉会		
事業所名	グループホームやながわ 1階フロア		
所在地	伊達市梁川町字北本町17-3		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	令和4年5月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ前までは利用者様が、地域の中で地域の一員として「活き活き」と「笑顔」で「輝いて」穏やかに過ごして頂けるよう積極的に地域交流を図っていた。保育園や幼稚園との交流、小学生の訪問や中学生の福祉ボランティアの受入れ等は恒例となっており、地域のボランティアの方々も多く受入れを行っていた。また、町の文化祭等にも積極的に参加し、地域の人々とのふれあいを大切にしていたが、昨年度より、新型コロナウイルス感染症予防の為、外部の方との接触は行わず、施設内で楽しんで頂ける行事を工夫しながら実施して来た。医療面では、協力医療機関との連携が円滑に行われており、入居者様の健康管理や、緊急時等にも随時対応をしており、適切な医療を受けられる体制となっている。
 法人として、職員の資質向上に努め、昨年度からは内部研修を中心に実施し、全職員が自己研鑽に励んでいる。資格取得に向けても法人として勉強会を定期的に行う等、意欲的に取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和3年3月28日		

1. 法人や事業所の理念をもとに事業所の目標や個人目標を設定している。職員一人一人に理念が浸透し、ケア場面で具体的に実践され、達成状況や課題についての話し合いがなされている。
2. 食事は献立や副食の調理は外部業者に委託しているが、畑で作った野菜や家族からの差し入れの野菜、地元商店等から取り寄せた食材で手づくりの一品を添え、季節の味を感じられる工夫を行っている。また、おやつ作りや出前などで、食の充実を図っている。
3. 医療的な支援体制が充実しており、終末期の場面では家族の意向を大切に、事業所での看取りに取り組んでいる。看取りの際には協力医がほぼ毎日来診され、家族や職員協働のもと利用者へ寄り添った質の高い看取りケアを実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人及び事業所の理念を目の付く場所に掲示出社時や申送り時に唱和し共通認識を図ると共に、毎年理念に基づいて職員間で話し合い、その年の「サービス目標」を立案し、日々の実践に努めている。	法人の理念をもとに「地域の一員」としての事業所理念を作成し、各ユニットに掲示している。理念は職員全員に配布し、朝礼時に唱和している。現在は感染症予防のため出勤時に個人で確認している。また、理念に基づいて事業所の目標を作成し、職員の個人目標にも反映させ、定期的に振り返りをしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の為、地域の皆様との交流は一切行えなかったが、毎年地元保育園と合同で開催していた小正月の行事については、飾りを利用者の皆様で作成し、材料と共に保育園へ届け、園児達で自宅用の団子刺しを作成して頂いたりと出来る限りの交流を行った。	これまでは家族や友人、ボランティア等との交流があったが、現在は感染症予防のため制限されている。保育園とは直接のふれあいは持てなかったが、小正月の「団子刺し」を通して、交流を行った。地域の商店から出前を取ったり、地元の美容室に訪問してもらったりと、地域とのつながりが途切れないよう工夫している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防の為、地域の皆様との交流は一切図れなかった。通常は、見学や慰問、子供達との交流や中学生の福祉体験等を通し、事業所や認知症への理解を深めて頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、奇数月に定期的に関催しており、事業所の状況・行事・外部評価・リスクマネジメント等を詳細に報告をし、委員の皆様から様々な提案や助言を頂き、事業所運営やサービス向上に活かしている。一昨年よりコロナの関係で書面開催となったことが数回ある。	感染症予防のため、現在は利用者の参加は見合わせているが、定期的に開催している。また感染症の状況によって、参加者へ書面で報告し意見をもらう等を行っている。会議では事業所の状況や事故報告等について詳細に報告し、最近では災害対策(水害)等について意見をもらい、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政の担当者からは介護保険についての情報や研修会の開催等が配信され詳細等は質問を通して助言を頂いたりしている。また、事故が起こってしまった際等、適切に報告を行い、アドバイスを頂く等関係を築いている。	行政の担当者とは日頃から連携をしており、制度や研修等の情報を得たり、報告・相談をし助言を受けている。自己評価や外部評価についても評価結果を報告している。新型感染症の発生以前は市が派遣する傾聴ボランティアを受けており、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内に身体拘束廃止宣言を掲示し面会者等に周知している。また、身体拘束廃止マニュアルや内部研修を通し意識の向上を図り、防止に努めている。言葉による抑制についても接遇委員会を設置し、毎月チェック表を付ける等し、職員の意識向上に努め、共通認識を持てるように努めている。	身体拘束廃止に関する指針については法人全体で定めており、身体拘束廃止宣言を事業所内に掲示している。法人内のリスクマネジメント委員会にて話し合われた内容を事業所内の会議で共有し、年間計画での研修は年1回行っている。接遇委員会を中心に言葉遣い等について毎月チェックし、日頃の支援内容について振り返っている。	法人の指針を受けて事業所の指針を策定しているが、運営基準に基づき事業所独自の委員会の開催や計画的な研修会の実施、記録の整備、各項目の見直しや追加等が求められる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての内部研修を行い、虐待の事例や防止、対応の仕方、報告義務について学び、防止に努めている。また、外部研修参加時には、研修で学んだことを他職員にフィードバックして共通認識を持てるようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度の理解を深める為に研修を行い相談があれば支援出来るようにしている。現在成年後見制度を利用されている利用者様を1名受入れしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書や契約書の内容等について説明している。不明な点等についても回答し、その上で契約を締結し、介護報酬改定等については、家族会開催時や文書送付にて説明し同意書を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や利用者様の状況報告時等、日常的にご家族様のご要望を把握し、全体会や各フロア会議で検討を図り、事業所運営や利用者様のサービスの向上に活かしている。苦情に関しても窓口を設置し第三者委員の氏名や連絡先を掲示すると共に玄関ホールにも要望箱を設置している。	利用者や家族と日常的にやり取りし、意見や要望を汲み取っており、これまでは家族会で外部評価の結果を配布したり、意見交換の場をつくり、意見や要望を聞いていた。感染症予防のため家族会は開催できていないが、年1回家族へ行事や食事等について満足度調査を実施しており、運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や全体会にてサービスの内容や運営に関する意見や提案を上げてもらい、その会議の中で検討し決定したり、議題によっては法人に上申し事業所運営に反映させている。また、半期の個人目標の設定や評価の際の個人面談でも意見や提案を聴く機会を設けている。	フロア会議や全体会、日々の業務のなかで、職員の意見を積極的に出してもらっている。感染症の影響でできないことが増えてしまったが、行事等できる方法を検討し、実施している。また、職員の個人目標について達成状況や課題を半期毎に面談を通して評価しており、職員の意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員、臨時職員共に6ヶ月に1回自己目標を設置し、やりがいや育成に助言を行い、賞与や昇格、昇給を行っている。また、疾病や妊娠、家庭等の事情を配慮して勤務時間や夜勤の調節を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一昨年より、コロナの感染防止の為、法人全体の研修会も各事業所でのネット研修に切り替えている。事業所の内部研修もネット研修を利用し、職員一人一人のレベルアップに努めた。また、資格取得の為の方部研修についても、参加する機会を設けた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協議会に入会しているが、一昨年より管理者会議や集合研修は開催を見合わせている状態だった為、電話等にて他事業所との情報交換や連携を図った。日常業務においても、他施設や居宅ケアマネージャーとの情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様に困っていることや心配なこと、要望などを入居前に聞き取り、職員に周知する。入居後も、馴染みの関係を保てるよう積極的にコミュニケーションを図り、施設内で安心を確保できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様に困っていることや心配なこと、考えや意見を入居前に聞き取り、入居後は、面会時や電話で近状報告を行い、コミュニケーションを通して信頼関係を築くことでサービス向上を目指している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様やご家族様より意向等を伺い、その時に必要としている支援を行うようにしている。また、ご家族様に安心して頂けるようその都度、状況をお伝えし、情報を共有するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今まで行ってきた日々の食事の下準備、食器拭き、洗濯干しや洗濯たたみ等、職員と一緒にできること、やりたいことを行うことで、培ってきた力を十分に発揮できるよう支援し、支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発送している生き活き便りや、3ヶ月に1回発送のまごころ便りにて、施設内での様子や行事の参加の様子等をお伝えしている。体調の変化時には、電話連絡にて状況報告を行い、関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度の面会では感染防止の観点から、予約制度で1回15分2名までと制限させて頂いたが、ご家族様や親戚の方、友人等との面会の際には、馴染みの関係を思い出し、少しでも長くその関係性が継続できるように、職員は席を外して談笑させて頂いた。	感染症予防のため面会を制限せざるを得ない状況の時でも、窓越しでの面会を行い、関係性を途切れさせない配慮を行っている。電話や画面越しの通話は自由にしてもらっている。地域の美容室に訪問してもらい整髪してもらっている他、地域の商店を利用し、馴染みの関係を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士が馴染みの関係を保てるよう、橋渡しとなって職員が声をかけ、支援を行っている。できるだけ日中帯はホールで過ごして頂き各行事に参加し、利用者様同士がコミュニケーションを図りながら関わりを持てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所や他施設への移動、入院等の際、ご家族からの連絡や状況を聞き、相談に応じるようにしている。また、支援がスムーズに行えるようサマリー等、情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの利用者様に居室担当を付け、しっかりと向き合い、ご本人様の希望や意向、また、ご家族様とも連絡を取ることで、ご家族様の意向も把握し、各利用者様に沿った支援に努めている。	居室担当を中心に、日々の関わりのなかから利用者の思いを把握している。利用者によって話しやすい環境が異なるため、利用者がゆったりと緊張せずに話せる環境づくりも行っている。家族とは日頃から連絡を取り合っているが、ケアプラン作成前に要望等を書面で聞いており、意向を把握し、支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様やご家族様より、生活歴や生活環境等をお聞きし、実態調査表を作成し、アセスメントを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員間での申し送りをしっかり行い、バイタル測定、食事量、水分量、排泄等利用者様のその日の状態をしっかり把握する。また、状況を基に業務にあたるよう申し送り等を行う。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様の様子をしっかりと観察し、コミュニケーションを通して意向を、また、ご家族様とも面会時に情報のやり取りを行い、それぞれの意向を踏まえ、その時の状況にあった介護計画を作成している。変化があった際には、会議等で検討し、計画の変更を行っている。	フロア会議や全体会で利用者の状態や支援内容について話し合い、利用者・家族・職員の思いを反映させケアプランを作成している。事業所全体でケアプランの見直しを行い、目標を整理しわかりやすい内容としている。全職員が常に確認しながら支援に当たっており、プラン内容と介護記録を連動させ、適切に評価している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の健康状態や日々の様子、行った内容を記録に記入し、職員間で申し送りやミーティング等を通して情報共有し、職員間で統一したケアを行う。また、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の日々の様子、体調等、その時に合った支援を行うようにしている。その都度、ご家族様にも連絡、相談し、日々のケアに関り、ご家族様にも信頼され、安心して頂けるよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度も、感染予防のため、地域の方々と交流を図ることができなかった。町内の寿司屋から寿司の購入、スーパーから刺身の購入、食堂からテイクアウトを利用するに留まった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、整形外科、歯科の往診を週1回受け入れており、主治医との連携を図り、適切な治療を受けている。他の医療機関を利用する際にも、状況報告書を作成している。受診は、基本家族同伴であるが、急変時は、職員が同行することもある。	協力医は週1回の定期往診に加え、利用者の健康状態に応じて随時来診している。診察状況は毎月の「お便り」や電話で家族に伝えている。他科やかかりつけ医受診の際は、事業所が詳細な状況報告書を準備し、原則家族同行にて受診している。週1回の歯科訪問診療も受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の同一敷地内のデイサービス看護師がGHも兼務で、週1回健康観察を行って連携体制を取り、健康管理、急変対応、往診医への連絡事項等の指示や連携を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、情報提供を文書や電話での補足説明を行った。医療機関やご家族様と連絡を取り、状況の確認を行い、退院後の受け入れを速やかに対応できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期についての説明や意向の把握を入所契約時に行っている。その後、実際に迎えられる際に、再度説明し、最終的な意見を聞き、ご本人様、ご家族様、医師、訪問看護師等と連携を図り、ご家族の希望に沿った対応をしながら、ターミナルケアに取り組んでいる。	「医療連携体制・重度化対応・終末期ケア対応指針」を策定し、入居時・移行期・終末期の各場面で説明の機会をもち、家族から同意を得ている。終末期には協力医がほぼ毎日来診され、家族・職員協働のもと利用者寄り添った看取りケアを実践している。看取りの後はフロア会議でケア内容を振り返り、職員間で学びを深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故対応マニュアルを作成し、職場内研修を行う等して、職員に周知し、しっかりと対応できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルを作成、地域の災害協力体制を確立し、毎月の避難訓練も実施。消防署立ち合いの総合防災訓練は外部との接触のため今年では中止。年1回のハッピー愛ランドほぼらと共同での実際の水害を想定した災害訓練も行い、避難方法の確認等協力体制を敷いている。懐中電灯・水・缶詰等の備蓄も備えている。	避難訓練は消防計画に基づき、年2回の総合訓練（うち1回は消防署立ち合い）のほか、毎月第4木曜日を訓練の日と定めて、夜間想定訓練・消火訓練・水害を想定した垂直避難避難などを実施している。近隣住民に緊急連絡協力員を委嘱し、コロナ禍以前は訓練への参加協力も得ていた。非常食は2階倉庫に約3日分を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎月、利用者様に対しての言葉遣い・接し方等の評価・反省を行い、理解、共有し、職員間で注意し合える環境である。常に、笑顔でその時に合った言葉遣い、優しい口調で声掛けをして接している。	毎月の「接遇チェック表」で自己・他者によるチェックを行い、フロア会議・全体会議で共有、検討している。利用者の個別性に配慮した声かけを心がけ、不適切な対応があった場合は職員間で注意し合うように努めている。介護記録ファイルは事務所内の書庫（鍵付）で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けをする際、どうしたいのかを聞き取り、思いや希望を尊重している。行事や食事のアンケートを取り入れ、ご自分の意見を言える場を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	計画に沿った支援、家族様からの要望を参考にし、本人様の想いに寄り添ったその人らしい生活が送れるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に居室の洗面所にて、洗顔・整髪等をして頂く。洋服を選び、伝達できない利用者様には選択肢を設け意思表示を確認する。今年は散髪回数は少なかったが本人様の意向をお聞きしそれに沿った散髪や髪染の実施が出来た。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	下ごしらえや盛り付け等できる範囲で手伝って頂く。食事前に口腔体操を行い、誤嚥なくスムーズに摂取できるよう支援している。毎週のおやつ作り、鍋の日、刺身の日等、利用者様の楽しみの支援を行う。今年度は外食を自粛し、テイクアウトで普段と違うメニューを楽しまれた。	献立作成・副食調理は外部委託し、ご飯・お味噌汁は事業所で調理している。利用者が調理の下ごしらえに参加し、献立に手作りの一品を添える機会もある。事業所の畑で栽培した野菜を活用し、季節の味を感じたり、手作りおやつや出前など、食の楽しさを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量のチェック表を基に、利用者様の1日の摂取量を把握する。その時の体調・状況により量が適切であるか、トロミ食、ミキサー食、刻み食等その場で検討し、臨機応変にその時に合った対応、支援を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方の状況にて口腔ケアを行い、就寝時は義歯洗浄を行う。希望者は、週1回の歯科受診の治療や口腔ケア、義歯メンテナンスを実施している。毎食後に口腔ケア用の次亜塩素水でうがいを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本排泄はトイレで支援を行い、排泄チェック表に記入・確認を行い、その時の状況や様子を見ながら、その方に合った定時誘導、排泄パターンを常に検討している。排泄用品の使用減少、布パンツ、リハビリパンツに改善されている例もある。	排泄チェック表や利用者の表情仕草などからの学びを深め、できる限りトイレへ誘導、排泄を支援している。入居後、丁寧な声掛け・ケアにより、排泄状況が改善(向上)した方もいる。乳製品の提供や腹部マッサージ、運動の機会を設けるなど、自然排便を促す働きかけも大切にしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	週2回のおやつ時に牛乳や乳酸飲料を提供し、自然排便に繋げる。起床時に水分を提供したり、往診時医に相談をし、下剤等を処方して頂き調整を行う。ラジオ体操や足踏みの運動を実施、体力の維持を努める。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日で週2回の入浴を行う。体調不良や拒否がある場合は、別の職員が対応したり曜日を変更し、希望に沿った入浴支援を行っている。日替わりで入浴剤を使用し、ゆず湯の入浴も設け、入浴を楽しんで頂く。	週2回の入浴を基本としながら、皮膚疾患のある利用者には毎日の足浴・手浴も実施している。介護度の高い方にもリフト浴で安心・安全な入浴ケアを提供している。市販の入浴剤のほか、ゆず湯なども実施し、保清のみならず、会話も楽しみながら快適な時間を過ごせるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の様子や個々の体調・体力・希望に応じて休息を促す。生活習慣も考慮し、居室・和室・ソファ・こたつ等で安心し落ち着いた居心地の良い場所で、休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報をケースにファイリングし、変化や追加があったら注意点・変更理由等を申し送り職員に周知し、情報共有し、薬の理解・意識付け・誤薬防止に努める。薬セット時、服薬介助時、誤薬防止の為、必ず職員2名でダブルチェックを行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴、楽しみを把握、残存機能能力を生かし役割を持ち、張り合いのある生活が送れる場を支援する。食事の場、掃除、洗濯、畑仕事、塗り絵、歌を唄う、新聞を読む等、意欲・希望に沿った支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は、感染症興望の為、基本的には外出行事は全て実施で出来なかった為、施設敷地内の庭や畑で季節を感じて頂けるよう努めた。	コロナ禍で外出が制限されるなか、敷地内の畑で野菜の栽培、プランターで花々を育てたりと、季節感を抱けるよう支援している。玄関前にテーブルをセッティングして、お茶やおやつを楽しんだり、お花見や紅葉狩りドライブなども企画・実施し、気分転換できる機会を設けている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは施設で管理している。本来は、職員と一緒に買い物に外出していたが、今年度は、感染症予防で欲しい物の要望がある方は、ご家族様の了承を得て、職員が代行で購入し、お小遣いを自由に使えるよう支援していた。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望により、電話のやりとりが自由に支援する。ご家族様や友人の方からの電話の取次ぎをし、自由にお話をして頂いて。年末は、レクで居室担当と年賀状を作成し、新年の挨拶をご家族様に送付する。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、テーブル・椅子・畳のエリアと洋と和のスペースを設けてる。所々に椅子を設置。外には畑(菜園)・花壇があり、散歩や気分転換を図れる場所となっている。菜園には、残存能力を行かせる場所として利用者様達のお気に入りの場所となっている。	共有スペースの壁面には利用者の作品や行事の写真、保育園からの手紙などが飾られている。こたつのスペースもあり、利用者の憩いの場となっている。毎日の清掃、温度・湿度の管理、1時間ごとの換気に加え、二酸化炭素測定器も設置し、衛生的環境整備に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・和室等、本人の落ち着く場所で自由に過ごして頂いている。食席は個々の様子を見つつ、気の合った者同士穏やかに過ごして頂く。席の配置にも工夫。至る所に椅子を配置し、外を眺めたり、日向ぼっこができる居場所作りも行う。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	入居の際、今まで自宅で使用されていた使い慣れたものを持参し、自宅との生活の変化や違和感を軽減する。家具の配置も、ご本人様、ご家族様と相談し、快適に過ごせる様に配慮している。掃除や整理整頓も居室担当と共に行い、ご自分の家として居心地の良い環境整備を行う。	ベッド・エアコン・クローゼット・洗面台などが整備され、自宅で使用していた家具や日用品のほか、位牌を持参される方もいる。ベッドではなく和布団の希望にも応じており、より自宅に近い環境作りに配慮している。家族写真や趣味のものを壁に飾ったりと、自分らしく暮らせるよう環境整備を支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室・ご自分の家として表札(名前のボード)を設置、迷わずご自分の家に帰れるよう工夫する。安心して自立した生活が送れるよう手すりを設置し、介助バーの柵使用、不要な物も置かず注意し危険防止に努めている。		